

第1回 京丹波町新庁舎建設基本計画審議会 議事録

■日時：平成28年6月30日（木）午後2時から午後3時半まで

■場所：京丹波町役場本館2階 議場

■出席者：（委員）

湊会長、神吉副会長、野口委員、大西委員、津田委員、山下委員、奥井委員、樋口委員、山本委員、山鳥委員、吉田委員、林委員、西田委員、田坂委員、藤井委員

（京丹波町）

伴田参事、山田参事、中尾総務課長、原澤課長補佐、中村主任、大秦主査
（新庁舎建設基本計画策定支援業務受注者：株式会社大建設大阪事務所）
今津、杉本

1 開会

2 委嘱状の交付

- ・湊委員が委員を代表して委嘱状の交付を受ける。

3 町長あいさつ

- ・京丹波町長 寺尾豊爾よりあいさつ

日頃より、町行政の推進に、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

また、新庁舎建設基本計画審議会の開催にあたりまして、それぞれお忙しいところ、審議会委員をお引き受けいただき、大変感謝いたします。町内各種団体からご推薦いただきました方をはじめ、京都大学教授の先生方、また公募でご応募いただきました方々、大変お世話になります。よろしくお願いいたします。

さて、本町は、平成17年10月に旧丹波町・瑞穂町・和知町の合併により誕生し、10年が経過しました。これまで旧町時代からの継続事業や学校の耐震化、CATV網の整備など、住民生活に密着する事業を最優先に取り組んでまいりました。このような状況から、庁舎建設につきましては、中々着手に至らなかったところですが、合併10周年を経て、ここに3町合併の一体性の象徴として、さらに新たなまちづくりの拠点となる新庁舎建設の必要性が高まってきたと考えております。

本庁舎は、昭和34年に建設され、築後56年が経過するなど老朽化が著しく、また御存知のように建物間の連絡にはバリアフリーの経路が確保されていないことや、収容規模から本庁舎と離れた場所にある事務所もあり、町民の皆様方にご不便をおか

けしている状況にあります。

また、近年では、東北大震災や熊本地震が発生し、自治体の防災拠点、町民の安心安全の砦となる庁舎の重要性が再認識されてきております。併せて、本町の一部が高浜及び大飯原発のUPZ圏内にあることから、万が一の事態に対する活動拠点としての役割を果たすことが求められております。

なお、自主財源の乏しい京丹波町において、財政面からは、有利な財源となる合併特例債の活用を考えますと、平成32年度までに建て替える必要があります。

本町は、このような状況の中で、町域の約83%を占める豊富な森林資源を生かしたまちづくりに取り組むこととし、京都府立林業大学校の誘致をはじめ、木質資源の活用に積極的な北海道下川町との友好町としての交流や木質バイオマスエネルギー施設の建設、また、森林管理システムの導入により、木の種類や高さを判別し、パソコン上で取れる木材の量を高い精度で算出できるようにするなど、森林資源を産業として育成する取り組みを始めたところでございます。また、6月18日には、京都府立丹波自然運動公園に京都トレーニングセンターが完成いたしました。このトレーニングセンターは、山田啓二知事の肝いりの施設であり、木造の公共建築物として府内最大であります。そして、特に建物の骨格となる構造体には、本町産の木材が100%使用されたところであり、大変うれしく思っているところであります。

これらのことから新庁舎建設におきましても、地域資源を生かした木造・木質化を進めた庁舎がふさわしいと考えているところでございます。

つきましては、本日ここにご出席いただきました町民を代表される方々、学識経験者の方々のお力をお借りし、京丹波町にふさわしく、そして、住民の皆さんに末永く愛され、住民の皆さんのよりどころとなる新庁舎の建設に向けまして、その基本計画について、ご審議賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。

4 委員等紹介

- ・各委員による自己紹介
- ・事務局、基本計画策定支援業務受注者の紹介

5 審議会設置条例および審議会傍聴規程について

- 審議会設置条例および審議会傍聴規程に関する説明
 - ・事務局より条例等説明
- 質問事項
 - ・特に質問等なく、了承。

6 会長及び副会長の選任

事務局：条例により、会長と副会長は委員の互選によると規定されている。皆様よりお声を頂きたい、いかがか。

委員：庁舎は、住民のため、また住民のよりどころとなることから、住民の代表である区長会長の、湊委員にお願いしたい。

事務局：湊委員の推薦があったが、いかがか。

(異議なし。会長を湊委員に決定)

事務局：次に副会長の選出は、いかがか。

委員：京都大学で建築学の専攻で、まちづくりの研究をされている神吉紀世子委員にお願いしたい。

(異議なし。副会長を神吉委員に決定)

○会長及び副会長あいさつ

会長：皆さんの御意見により、今回京丹波町新庁舎建設基本計画審議会の会長を務めさせていただくこととなりました。

先ほども自己紹介でもありましたが、献身的な意見をお持ちの3名の公募の方に参加いただいています。また、その他のそれぞれ委員の皆様も適材適所に選ばれた方々だと考えています。

今回は全員の出席のもとで、第1回審議会が開催できることに感謝し、あいさつに代えます。それでは最後までよろしく申し上げます。

副会長：近畿管内の林業の大変盛んな地域の集落の歴史風情であるとか、まちづくり、地域おこし等々沢山仕事をしてまいりました。

京丹波町でも少しお手伝いさせていただいているところです。

この役場庁舎に来るのははじめてですが、今後、自分自身も勉強しながらやっていきたいと思えます。よろしく申し上げます。

7 諮問

- ・寺尾町長から湊会長に諮問書を交付

諮問内容「京丹波町新庁舎建設基本計画策定について」

8 議題

- (1) 基本計画審議会について

- ①審議会開催の目的
- ②スケジュール、組織体制等
- ③京丹波町の概要

(事務局より資料に関する説明)

(2) 新庁舎の必要性について

- ①現庁舎の状況
- ②現本庁舎の問題点
- ③新庁舎の必要性

(事務局より資料に関する説明)

○質疑応答

委員：ワークショップの開催に際し、中学生、高校生は何人出席するのか。

事務局：中学生は各校より2名、高校生は3名を予定している。

委員：選任された生徒は、学校を代表した意見として参加するのか。それとも、個人の意見として参加するのか。できれば、沢山の意見を吸い上げられるような形となってほしい。

委員：委員には、女性の方も多く、消費生活の立場、また中高生からも意見を聞くとあって、ずいぶん年齢層が幅広い世代からの意見を聞かれることに安心している。

新庁舎建設にあたって、まず町民が来やすい庁舎であること。また先日も別の会議をしたが、会議をする場所がない。そして狭い。この議場が使えないときは、瑞穂支所に行って会議をおこなった。ある委員さんはずいぶん遠方となり大変だった。職員にとっても働きやすい、住民にとっても入りやすいことはもちろんだが、会議が重なってもパーティション等で部屋を分割し、プライバシーが守れる会議室の充実をお願いしたい。

委員：新庁舎の目的にある、町民が集い、交流が図れる庁舎とは、どのような意味か。イメージが分かりにくい。

事務局：具体的な議論はこれから。これまでの庁舎が入りづらいものであったが、町民の方が来やすい庁舎や、住民自治組織等の活動に際して役場との協議などで活用される場としたいと考えている。

会 長：新しい機能を加えるというより、今ある機能の充実に努め、皆さんの意見で、あちらこちらと行きながら議論をつめていきたい。また、自分が何課に行きたいと思ったときに、職員が目的地まで案内するのではなく、案内板を見て自分で思った課に行けるほうが良いのでは。

昨日、トレセンの見学に行ってきた。残念だったことに、部屋のトイレ、廊下のトイレが身障者用以外はウォシュレットがついていなかった。少しの予算であるのと思った。これからの庁舎は10年後、20年後を備えたものであるべきと考える。夢を持って答申に向かいたい。

副会長： 現庁舎のよくない点、問題点は述べられていたが、この古い庁舎での良い点、引継いだ方がよい点はないか？

事務局：個人的な意見として、議場の雰囲気は良いと感じている。

副会長：今ある状態は当たり前。変わってしまっていて初めて気づくこともある。この庁舎のよさについて、気づいたら教えてもらいたい。

委 員：行政職員は当たり前と思っているかもしれないが、不便を理由に来訪者を案内している行動が、新庁舎を建設し、バリアフリーを解消することで、個人で勝手に各課へ行ってもらうというのは、冷たい対応となる。不便さゆえに、人間のソフトの面のよさもあるので、引継いでもらいたい。

会 長：本日、意見がない方も、こういう質疑の時間はしっかりとりたい。硬く硬くならないように、やわらかく、やわらかくなっただき、審議会を進めたい。

(3) 第2回審議会の開催について

- ①第2回審議会開催日程について
- ②視察について

(事務局より資料に関する説明を行った。)

第2回審議会を8月下旬(詳細は後日日程調整のうえ事務局より連絡する。)

第2回審議会での視察を予定。視察先は後日調整のうえ、事務局より連絡する。

9 その他

○アンケート等について

(事務局より資料に関する説明を行った。)

委員：質問ではないが、湊会長の発言もあったように、この会をもう少しやわらかいものにできないか。雰囲気が硬い。もっと大学の先生の意見を聞きたいし、女性の意見も聞いてみたい。皆さんの意見を聞いて、皆さんがどのような感じているのか。自分の思いとの違いなど、あからさまに聞きたい。2回目からは、もっと普段着で話しましょう。2回目からは。事務局もそんな雰囲気を作ってもらいたい。

事務局：御意見ありがとうございます。皆さんからの意見が出やすい会議にしていきたいと考えます。御協力お願いいたします。

閉会にあたり、神吉副会長より一言いただきたいと思えます。

副会長：次の審議会までに2回も町民ワークショップが開催される。もし日程が合えば、ワークショップを見学したい。

事務局：ぜひ御参加いただきたい。

○副会長あいさつ

副会長：それでは、外からの印象について、この京丹波は、仕事また遊びでたまに来ています。京都市内からですと1時間かからない。由良川の流域、山間部であっても高原なので、視野が広い。山も高いけれど、空が広い。明るい風景が広い印象で、すごくすばらしいないつも思っている。実はこれがすごく大きな特色です。この印象の中に、林業関係の非常に丁寧なお仕事をされている姿が拝見できるし、農業の様子も拝見できる。外のものからすると印象深い。外から来るものとして、勉強しながら、いい環境と風景と、使いやすい庁舎、皆さんの生き生きしたまちづくりを、皆さんとどうして行けばいいかと勉強させていただきたい。

また取りまとめは専門分野ですので、がんばっていきたい。

本日はありがとうございました。

10 閉会